

令和元年度事務事業評価及び特定分野評価に対する町の最終方針

1 外部評価対象事業

No.	区分	所属名	事業名	総合評価	今後の方向性	最終評価結果(外部評価)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						区分	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
1-1 <2>	事務事業	企画政策課	定住促進事業費	廃止も含めた検討が必要	三世代同居は子育て世帯へのケア等に有用であるものと考える。こうしたことから、今後も本制度を実施してまいりたい。なお、移住促進を図るため、例えば、現在の補助額の取得30万円、改修20万円をそれぞれ10万円減額した額を基準として、生産年齢人口が転入した場合に限り10万円増額させるなど補助要件の見直しを行いたい。	改善	三世代同居の推進は「子育て」や「介護」など、家族間の支え合いに繋がるものであり、人口増加にも寄与できるものであることから、本制度の積極的な周知に努めるとともに、生産年齢人口の転入や空き家の活用に繋がるなど、より有効な制度となるよう改善するべきである。	適宜広報紙他様々な媒体で制度に関する周知を積極的に行うなど、住民の利益喪失に繋がる申請漏れのないように努める。また、補助金については、生産年齢人口が転入した場合にインセンティブをつけるなどの制度改正について検討する。	改善	三世代同居の推進は「子育て」や「介護」など、家族間の支え合いに繋がるものであり、人口増加にも寄与できるものであることから、本制度の積極的な周知に努めるとともに、生産年齢人口の転入や空き家の活用に繋がるなど、より有効な制度となるよう改善する。
1-2 <6>	事務事業	子育て支援課	出産祝い金支給事業費	改善すべき点がある	本制度のさらなる周知及び効果検証に努め、支給件数の増加に向け、より効果的な施策について総合的に調査研究を行う。	現状維持	本制度は少子化対策や移住定住施策の推進に有効なものであることから、現状の事業を継続するとともに、よりきめ細かい周知や、申請期間の延長など、より効果的な事業となるよう努めてほしい。	現状のまま引き続き事業を実施するほか、制度周知についても町広報紙、ホームページを活用し引き続き周知を図る。また、申請期間については、延長する方向で令和元年度中に検討を行い、延長する場合は、令和2年度から申請期間について制度改正する。	現状維持	現状の事業を引き続き実施する。なお、申請期間延長についても検討を行うとともに、町広報紙、ホームページなどを活用し、引き続き制度の周知を図る。
1-3 <22>	イベント	スポーツ・文化振興課	若者たちの音楽祭開催経費	改善すべき点がある	総合的な評価を考慮し、本事業の企画・運営方法について検討する。	改善	本イベントは多くの若者が参加しており、若者文化の創造と定着に向け一定の効果が認められ、将来性のある事業と考えられるが、音響設備などの経費面や受益者負担、実行委員会による自主開催などの課題について検証し、より妥当性の高い事業へと改善を図るべきである。	本事業は平成27年度に開始した事業で、本年度で5回目の開催を迎える。事業は出演者から構成される実行委員会が企画から運営まで行っているが、事前の準備事務や会場設営、委託料の管理など、町職員が業務の大部分に関与しているため、現状では実行委員会による自主開催は困難な状況となっている。出演者の固定化や事業内容の新たな創造など、本年度の事業終了後に諸課題について検証し、令和2年度中に実施事業についての改善方法等について協議・検討を行い方向性を決定する。	改善	本イベントは多くの若者が参加しており、若者文化の創造と定着に向け一定の効果が認められ、将来性のある事業であることから、音響設備などの経費面や受益者負担、実行委員会による自主開催などの課題について検証し、より妥当性の高い事業へと改善を図る。
2-1 <17>	補助金・交付金	環境課	住宅用太陽光発電設備設置事業補助金	改善すべき点がある	国においては再生可能エネルギーの利用と省エネルギーを合わせた、エネルギー収支ゼロの住宅(ZEH)の普及などを目指しており、2020年度までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上をZEHとする目標としているため、こうした動向を踏まえつつ、2021年度の改善を目途に研究を進める。	再構築	1次評価のとおり、「スマートハウス」や「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)」に対する補助等、環境負荷の低減に資する新たな施策を構築するとともに、事業効果を高めるためにも、引き続き節電意識の向上に向けた周知啓発等の取組みを実施するべきである。	国が目標とする2020年度までのZEH普及の状況を踏まえ、2021年度予算において、「スマートハウス」や「ZEH」に対する補助等として再構築するとともに、節電を含めた効率的なエネルギー利用についての周知啓発についても行なっていきたい。	再構築	現行の補助金について、「スマートハウス」や「ZEH」に対する補助等として再構築し、令和3年度以降のスタートに向けて取り組む。また、節電を含めた効率的なエネルギー利用についての周知啓発を進めるものとする。
2-2 <19>	イベント	福祉支援課	福祉体育大会開催経費	改善すべき点がある	高齢者等の割合が全国的に増えている中で、本町も例外ではなく、本事業は高齢者等の社会参加の一助となるだけに、今後も継続していく必要がある。	現状維持	本イベントは高齢者や障がい者の社会参画に繋がるものであることから、現状のまま引き続き事業を(隔年)実施することとする。なお、企業の協力による開催費用の縮減や屋内での開催、他行事と重複しない内容への変更など、さらなる創意工夫に努めてほしい。	本イベントは高齢者や障がい者の社会参画に繋がるものであることから、現状の事業を継続する。	現状維持	本イベントは高齢者や障がい者の社会参画に繋がるものであることから、現状の事業を継続する。
2-3 <12>	事務事業	議会事務局	議会だより発行事業費	改善すべき点がある	多くの町民の方々に広く周知し、議会への関心を高めるため、「広報広聴常任委員会」において、事務の効率化や経費削減、掲載内容等の充実などについて、引き続き協議・検討を行う。	現状維持	本事業は町民と議会を繋ぐ重要なツールであることから、現状の事業を継続するとともに、専門用語に解説を付したり、読みたくなるよう紙面を工夫したりすることや、若い人をターゲットにWEB上のコンテンツを充実するなど、より議会が町民にとって身近になるよう努めてほしい。	広報広聴常任委員会において、内容の充実を図るとともに、引き続き、町民の誰もが読みやすく、分かりやすい紙面づくりや、WEB上のコンテンツ充実など、議会を身近に感じていただける情報発信に努める。	現状維持	広報広聴常任委員会において、内容の充実を図るとともに、引き続き、町民の誰もが読みやすく、分かりやすい紙面づくりや、WEB上のコンテンツ充実など、議会を身近に感じていただける情報発信に努める。

2 その他の事業(1次評価が最終評価のもの)

No.	区分	所属名	事業名	総合評価	今後の方向性	最終評価結果(庁内行政評価委員会)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						区分	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
1	事務事業	総務課	広報紙発行事業費	改善すべき点がある	上記の理由により、紙媒体の配布率を増加させることは難しいが、より一層町民の目を引き、手に取ってもらえるよう努める。また、情報収集方法の多様化をふまえ、ホームページやSNSといった多くのメディアでの広報活動の拡充をさらに図っていく。また、事業費については、「広報あいかわ」印刷製本業務を定期的にプロポーザルにより業者を選定し、費用の削減に努める。	現状維持	所管課の方向性に加え、現行の配布方法である「新聞折込み・自治会経由の併用方式」に関し、他市町村では採用している自治体が少ないことから、より効果的・効率的な配布方法となるよう、調査研究に努める。	現状のまま引き続き実施するほか、新たに効果的な広報紙の配布方法について、他の自治体の先進事例などを参考に、調査・検討していく。	現状維持	現状のまま引き続き実施する。なお、より効果的な広報紙の配布方法について、他の自治体の先進事例などを参考に、調査・検討する。
3	事務事業	財政課	ふるさと納税推進事業費	改善の余地がある	魅力的な返礼品を発掘、追加し、ふるさと納税ポータルサイトを通じた継続的なPRを行うことで、リピーターを増やしていくとともに、シティセールス担当部署や観光担当部署と連携し、他の媒体の活用や、都市部での物産展など、機を捉えたPRを展開し、本町の知名度を向上していくことにより、寄附件数及び寄附額の増加を目指す。	改善	所管課の方向性に加え、本町の観光資源を最大限に活用した「体験型返礼品」の提供についても検討するべきである。	体験型を含め、返礼品を充実することが、より多くのふるさと納税を獲得するための最善策であることから、魅力的な返礼品を多く取り揃えることができるよう取組みを強化していく。取組みを進めるにあたり、返礼品の情報収集・調査・発掘、事業者との調整、PRなどの事務については、迅速かつ効率的な対応が望まれるため、愛川ブランドや商工業者、観光などを所管する部署への移管など、所掌事務の見直しを検討する。	改善	体験型を含め、魅力的な返礼品を多く取り揃えることができるよう取り組むものとする。なお、迅速かつ効率的に取り組みを進めるため、庁内の関連部署間の連携強化を図るものとする。
4	事務事業	行政推進課	住民活動災害保障保険経費	廃止も含めた検討が必要	時宜やニーズに応じ、保障の対象などを常に見直しつつ、引き続き事業を実施する。	現状維持	所管課の方向性のとおり。	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
5	事務事業	税務課	公団等整備委託事業費	良好に実施できている	税務地図情報システム(GIS)のリース期間が9月末で終了となるが、再リースとなっている。今後、評価・課税の効率化やより迅速な対応が可能となるよう、システムのバージョンUPや業者変更などを含めた検討の余地も必要と思われる。	現状維持	評価・課税の効率化に資するシステムの構築を進めるとともに、航空写真等の情報資源を有効に活用する観点から、統合型GIS等を含めた、より効率的な手法についても調査研究に努める。	引き続き適正かつ公平な評価・課税を行い、より効率的な課税業務に努めるほか、より効果的な手法の構築を図るため、新たなシステムの導入検討に向け、先進自治体等の調査研究に努める。なお、この分野については、今後ますます発展していくことから導入する際には、使用目的を明確にし、費用対効果をしっかりと見極めてから本町の仕様に沿ったシステムの導入を図りたい。	現状維持	現状の事業を引き続き実施し、適正かつ公平な評価・課税や、より効率的な課税業務に努める。また、新たなシステムの導入検討に向け、先進自治体等の調査研究に努める。
7	事務事業	高齢介護課	老人福祉施設維持管理経費	改善すべき点がある	施設の維持管理については、公共施設等総合管理計画を踏まえながら慎重かつ、適切に行っていくものである。	現状維持	所管課の方向性のとおり。	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	公共施設等総合管理計画を踏まえ、引き続き適切な施設の維持管理に努める。
8	事務事業	住民課	愛川聖苑業務管理経費・愛川聖苑施設維持管理経費	改善の余地がある	愛川聖苑は平成9年度の供用開始より20年以上経過しており、経過年数とともに維持管理経費等が増加しているほか、葬儀を行わない火葬のみの利用者が増加傾向にあるなど、葬儀の簡略化は進んでいる。こうした中で、長期的な施設の維持管理を見据えた上で、施設の適切な維持管理や使用料の適正化を図るため、町内住民等に係る火葬炉使用料の見直しを行いたい。	改善	所管課の方向性のとおり、受益者負担の適正化を図るべきである。	平成31年3月議会にて町内火葬炉使用料の有料化する条例改正が否決されていることを踏まえ、火葬に要する経費や最新の県内公設斎場の料金設定などを改めて考慮し、適切な時期に見直しを行いたい。	改善	受益者負担の適正化に向け、引き続き火葬に要する経費や県内公設斎場の料金設定などを考慮し、適切な時期に見直しを行う。

令和元年度事務事業評価及び特定分野評価に対する町の最終方針

No.	区分	所属名	事業名	総合評価	今後の方向性	最終評価結果(庁内行政評価委員会)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						区分	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
9	事務事業	農政課	畜産環境改善推進事業費	良好に実施できている	今後は農村地域の都市化による住宅の接近化や畜産業の大規模化に伴うふん尿の増加など、畜産業を取り巻く環境は厳しいものとなってくることが予想されることから、当該事業による環境改善に努めるとともに、畜産農家と協議を進めながら、施設の密閉化などの抜本的な対策の検討を進める。	現状維持	所管課の方向性のとおり。	引き続き、現状の事業を継続するとともに、畜産農家と協議を進めながら、必要な改善を行っていく。	現状維持	引き続き、現状の事業を継続するとともに、畜産農家と協議を進めながら、必要な改善を行っていく。
10	事務事業	道路課	道路台帳管理整備事業費	改善すべき点がある	道路台帳図のデジタル化について、効率的な手法について調整を進める。	改善	道路台帳図等の適切な保管や効率化に加え、活用や窓口対応の事務効率化等の観点からも、統合型GIS導入等の調査研究を行ったうえで、道路台帳図のデジタル化に取り組むべきである。	道路台帳デジタル化及び道路台帳管理システム(GISシステム)について、今年度中に都市施設課で運用している都市計画GISとの統合等について調査研究を行い、より最適な手法を選定したうえで、令和2年度～3年度の2箇年で導入する。	改善	道路台帳デジタル化及び道路台帳管理システム(GISシステム)について、令和元年度中に都市施設課で運用している都市計画GISとの統合等について調査研究を行い、令和2年度以降の導入に向けて取り組む。
11	事務事業	都市施設課	都市計画関連調査経費	改善すべき点がある	引き続き地域性に配慮した適切かつ適法な土地利用の促進を図るとともに、都市計画基本図GISについては、他課の事務事業への有効活用など、より一層の効率化に向けた調査研究を行う。	現状維持	所管課の方向性のとおり。	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
13	事務事業	教育総務課	高等学校等教育資金利子補給事業費	改善の余地がある	周知方法については、町ホームページや移住定住ハンドブック等で行っているものの、実績に反映されていないため、今後は町内金融機関との連携強化や高等学校等通学助成金の交付決定通知書等に制度チラシを同封するなど、あらゆる機会を捉え周知の徹底を図る。	改善	所管課の方向性のとおり。	中学3年生の卒業前の時期等、機会を捉えて周知を図るとともに、町内金融機関へ、本事業の取り組みについて改めて説明と協力依頼を行う。	改善	中学3年生の卒業前の時期などの周知や、町内金融機関への協力依頼を改めて行うなど、あらゆる機会を捉え周知の徹底を図る。
14	事務事業	教育開発センター	放課後学習あすなろ教室事業費	廃止も含めた検討が必要	「あすなろ教室事業」は継続するものの、地域と協働して学校づくりを行う「コミュニティー・スクール」の立上げ時に、放課後学習指導のあり方のほか、放課後児童クラブやかわせみ広場等の諸課題を総合的に検討し、より効果的・効率的な事業となるよう、引き続き調査研究に努める。	改善	所管課の方向性に加え、より一層の「学習習慣の定着と学力の向上」につながるよう、成果の低下要因を分析した上で、より効果的に事業を実施していくべきである。	「あすなろ教室事業」は継続しつつ、より効果的・効率的な事業となるよう、今後全町的にすすめる「コミュニティー・スクール」及び「地域学校協働活動推進事業」における実施を視野に入れた研究をすすめる。また、成果の低下要因については、参加児童が年度により異なるため経年的な分析は不可能であるが、意見の趣旨を踏まえ今後多面的な分析を行い事業の実施に生かしていく。	改善	「あすなろ教室事業」は引き続き実施するものとし、より一層の「学習習慣の定着と学力の向上」につながるよう、成果の低下要因を分析した上で、より効果的に事業を行うものとする。
15	事務事業	消防課	応急手当普及啓発活動推進事業費(公共施設用除細動器借料に限る。)	良好に実施できている	命や応急手当の大切を広く町民に理解していただくための普通救命講習会を継続していく。また、命の備えを更に充実させるため、民間事業者(コンビニ等)に対するAEDの配備や、公共施設の休所日・夜間にもAEDを利用できる方策について検討を行う。	現状維持	所管課の方向性のとおり。	現状のまま引き続き事業を実施する。	現状維持	現状の事業を引き続き実施する。なお、民間事業者(コンビニ等)に対するAEDの配備や、公共施設の休所日・夜間にもAEDを利用できる方策について検討を行う。

令和元年度事務事業評価及び特定分野評価に対する町の最終方針

No.	区分	所属名	事業名	総合評価	今後の方向性	最終評価結果(庁内行政評価委員会)		評価結果を踏まえた 所管課の対応案	町の最終方針	
						区分	今後の方向性に係る意見等		区分	理由・改善方針
16	補助金・交付金	危機管理室	自主防災組織備品購入費補助金	改善すべき点がある	引き続き多くの団体が補助事業を有効活用していただけるよう周知を図る。	現状維持	所管課の方向性のとおり。	引き続き多くの団体が補助事業を有効活用していただけるよう周知を図る。	現状維持	現状のまま引き続き事業を実施する。
18	補助金・交付金	生涯学習課	文化会館事業協会補助金	改善すべき点がある	本協会は開館当初から良質な芸術文化を安価に提供してきたが、町民ニーズの多様化や、町外の他の文化施設での鑑賞、さらにはDVDやインターネットの普及に伴う鑑賞方法の変化などにより、限られた予算の中で常に満席に近い集客を見込むことが難しくなっている。今後の運営にあたっては、各分野に偏りがないようなバランス重視の催し物の選定にこだわらず、時代のニーズに見合った集客が多く見込めるジャンルに集中して予算を投入していく必要がある。	改善	所管課の方向性に加え、引き続き他団体主催行事の誘致をメインにするなど、効果的な催しができるよう協会と協議を行うべきである。	平成29年度に実施したNHK「ふるさと自慢たる自慢」のような他団体主催行事の誘致に引き続き取り組むなど、時代のニーズに見合った効果的な催しができるよう事業協会と協議・検討を行っていきたい。	改善	引き続き、他団体主催行事の誘致に積極的に取り組むなど、効果的な催しができるよう協会と協議を行う。
20	イベント	健康推進課	健康フェス夕開催経費	良好に実施できている	『愛川健康のまち宣言』の趣旨に沿った『愛川町健康プラン』に基づき、町民が自主的に健康づくりに取り組めるように、それをサポートする各関係団体と行政が一体となった環境づくりのため『健康フェスタあいかわ』を実施し、健康増進に関する知識の普及と支援に努めていく。	現状維持	本イベントは講演会の集客力が高く、他イベントとの同時開催による相乗効果の発揮が見込まれることから、引き続き他イベントとの調整を図りつつ、事業を継続するべきである。	健康フェスタの開催については、歯科検診等の関係から実施時期が限定されている。また、開催の趣旨についても健康のまち宣言の趣旨に基づいていることから、他イベントとの同時開催については、いろいろな条件等、調整が難しい状況ではあるが、引き続き調整を続けながら事業を実施する。	現状維持	本イベントは講演会の集客力が高く、他イベントとの同時開催による相乗効果の発揮が見込まれることから、引き続き他イベントとの調整を図りつつ、事業を継続する。
21	イベント	商工観光課	宮ヶ瀬ダムナイト放流開催経費	良好に実施できている	国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所をはじめ、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団や県企業庁などと更に連携していきながら、魅力あるイベントを継続していきたい。また、近隣自治体との連携をはじめ、参加者のさらなる安全確保対策などに充てる負担金の徴収を行うとともに、旅行業者とのタイアップツアーチャーの検討を進める。	現状維持	本イベントは、ダム周辺において夜間に実施されるものであり、参加者のさらなる安全確保が求められることから、所管課の方向性のとおり、道路の照明設置・警備の強化等の安全対策や、これらの費用に充てるための参加者負担金の徴収を行い、引き続き事業を実施する。	国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所などと連携し、魅力あるイベントに努めるとともに、参加者のさらなる安全を確保する必要があることから、照明数の増加や警備の強化等に充てるための参加料を徴収し、引き続き事業を実施する。また、旅行業者とのタイアップツアーチャーについても、引き続き検討していく。	現状維持	国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所などと連携し、引き続き事業を実施する。なお、魅力あるイベントとなるよう、旅行業者とのタイアップツアーチャーについて、引き続き検討するとともに、さらなる安全確保のため、参加者から参加料を徴収し、照明数の増加や警備の強化等に努める。